平成24年11月1日発行/通巻791号

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報
京都府中小企業団体中央会

newsline 2012/11

平成24年度女性中央会近畿ブロック交流会を開催 1
特集 京都府の労働事情① 2～3
イノベーション促進雇用創出事業のご案内 3
再発見！連携のチカラ No64 袖ヶ浦造園協同組合（千葉県） 4
うちの組合キャラクター 京都錦市場商店街振興組合 4
中央会NEWS 中小企業向けセミナー「中小企業経営に係る法律問題」を開催
景況動向調査担当者講習会を開催 5
働く人のメンタルヘルスセミナーのお知らせ 6
会長コラム No3 こりない連中 7
京都経済お天気 7
新加入会員紹介 8
お知らせ 平成25年 新年賀詞交歓会・北部地域新年懇談会 8

京都府中小企業女性中央会主催
平成24年度女性中央会近畿ブロック交流会を開催

本会の女性部組織である京都府中小企業女性中央会（会長 伊庭節子：本会理事・八島おかみさん会会長）では、中央会女性部組織による近畿レベルでの女性の交流・連携を活発にすることを目的に毎年持ち回りで開催している「平成24年度女性中央会近畿ブロック交流会」を、去る10月11日（木）、桃山温泉 月見館（京都市）において開催、福井県・滋賀県・大阪府・京都府の4府県合わせて約60名が参加、景気の停滞感を感じさせない輝く女性のパワーが秋の京都に参集した。

交流会では、伊庭節子会長、本会の大里茂美専務理事より開会挨拶を行った後、各女性中央会より本年度の主な活動、新たな取組等について説明が行われた。

続いて、今回の会場となった桃山温泉 月見館の南光大代表取締役より、昨年12月に登録有形文化財に登録された同館の紹介が行われた後、木造ならではの温もりを感じる和やかな雰囲気の中で、テーブルごとに情報交換が行われ、和田登美子副会長（あてらの会会長）の中締めにより閉会した。

交流会終了後、月桂冠大倉記念館に場所を移し、伏見の酒造りとその歴史、酒造りの行程、酒造用具の説明を受けながら館内の視察を行い、歴史の息づく街・伏見の魅力に触れ、11月14日（水）に福島県において開催される「平成24年度レディース中央会全国フォーラムin福島」で再び集うことを誓い、散会した。

開会挨拶
伊庭会長

開会挨拶
大里専務理事

月桂冠　大倉記念館を視察

勇気出し　そっと一声　かけるとね　世界中が　明るくなるよ
京都人権啓発推進会議／京都府中小企業団体中央会

特 集

京都府の労働事情①

～平成24年度 中小企業労働事情実態調査報告書 要約版 ～

本会では、京都府内の中小企業の経営状況等を的確に把握するため、中小企業の抱える課題を様々な視座から分析し、各事業主・事業所の個性がいかんなく発揮される環境整備に資するため、昭和39年より「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。

ここでは、「平成24年度 中小企業労働事情実態調査報告書」の内容を抜粋し、全2回にわたってご紹介します。

1. 従業員の労働時間

（1）週所定労働時間

従業員の週所定労働時間をみると、京都府計で「40時間」が44.4%で最も多く、次いで「38時間超～40時間未満」（25.1%）、「40時間超～44時間以下」（17.0%）、「38時間以下」（13.5%）と続き、前年度調査同様、ほぼ全国平均と同じであるが、「40時間超～44時間以下」が全国平均と比べややスコアが高い。

産業別に「40時間超～44時間以下」のスコアをみていくと、製造業12.1%、非製造業23.5%と非製造業が11.4ポイント上回っている。

【週所定労働時間】

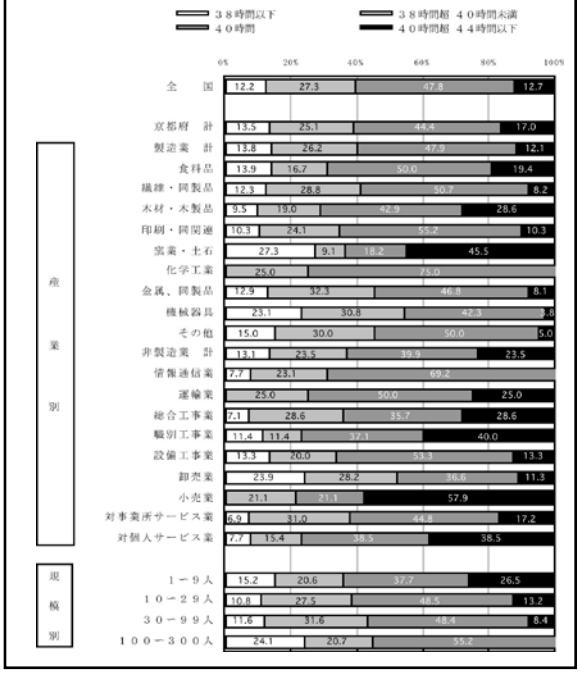

（2）月平均残業時間

月平均残業時間については、京都府計は10.1時間で前年度調査より1.1時間多いが全国平均と比べると0.9時間少なくなっている。

産業別では、製造業は前年比+1.0時間の10.9時間、非製造業は前年比+1.3時間の9.0時間となっている。

具体的な業種で残業時間増が目立つのは、「出版・印刷同関連産業」が前年比+4.3時間の16.1時間、「窯業・土石製品製造業」が前年比+13.4時間の13.4時間、「情報通信業」が前年比+6.6時間の21.0時間、「運輸業」が前年比+17.2時間の40.0時間、「対事業所サービス業」が前年比+6.0時間の14.8時間等である。一方残業時間が大きく減少した業種は特にない。

規模別にみると、10人以上の規模の事業所では横ばい傾向であるが、「1～9人」の事業所では前年比+4.0時間の7.2時間とやや増加が目立つ。

2. 従業員の有休休暇

（1）有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率

有給休暇については、京都府計で平均付与日数14.5日となり前年度調査と比べ微減傾向、平均取得日数6.7日で微増傾向となっており、取得率は49.8%で前年度調査より8.1ポイント増加した。

産業別にみると、平均付与日数は「機械器具製造業」「総合工事業」「職別工事業」で16日を越え、平均取得日数は「木材･木製品製造業」「情報通信業」「職別工事業」「対個人サービス業」で8日を超えている。また取得率をみると、「木材・木製品製造業」「窯業・土石製品製造業」「運輸業」「総合工事業」「設備工事業」「対個人サービス業」で60%を超える。

規模別にみると、平均付与日数は概ね小規模事業所ほど少なくなっている反面、平均取得日数は規模別による差異が特にみられないことから、取得率は小規模事業所ほど高くなる傾向にある。

3. 高齢者の雇用について

（1）高年齢者の雇用の有無と雇用形態

60歳以上の高年齢者を「雇用している」事業所は、京都府計で75.6%とほぼ全国並みである。産業別にみると、製造業（81.7%）が非製造業（67.3%）を14.4ポイント上回り差異が顕著である。規模別にみると、大規模事業

所ほど「雇用している」事業所が多い。

雇用形態については、京都府計で「嘱託･契約社員」「正社員」「パートタイマー」の順で多く、全国平均と比べ「嘱託・契約社員」の割合が若干多い。産業別では、非製造業における「パートタイマー」の割合がやや低い。また、規模別では、「正社員」は小規模事業所ほど多く、「嘱託・契約社員」は大規模事業所ほど多くなっている。

【高年齢者の雇用の有無と雇用形態　単位：%】

項目 / 業種・規模	雇用している	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	雇用していない
全　国	75.2	48.6	29.3	0.8	41.2	3.0	24.8
京都府　計	75.6	45.7	30.4	1.3	46.2	2.9	24.4
製造業　計	81.7	43.9	34.2	1.3	47.3	1.7	18.3
非製造業　計	67.3	48.6	24.3	1.4	44.4	4.9	32.7
1～9人	60.8	57.5	28.3	1.6	25.2	4.7	39.2
10～29人	82.2	49.6	27.3	2.2	44.6	2.9	17.8
30～99人	90.7	30.7	37.5	－	64.8	1.1	9.3
	93.1	18.5	33.3	－	92.6	－	6.9

（2）高年齢者雇用措置の状況

高年齢者雇用措置の状況をみると、京都府計で「継続雇用制度を導入している」が66.9%で最も多く、次いで「定年年齢を65歳以上に引き上げている」（20.1%）と続いている。

産業別にみると、製造業では「継続雇用制度導入」のスコアがやや高く、非製造業では「定年年齢の引き上げ」のスコアがやや高い。

規模別にみると、「定年の定めを廃止している」および「定年年齢の引き上げ」については小～中規模事業所で多く、「継続雇用制度導入」は大規模事業所ほど多くなっている。

【高年齢者雇用措置の状況】

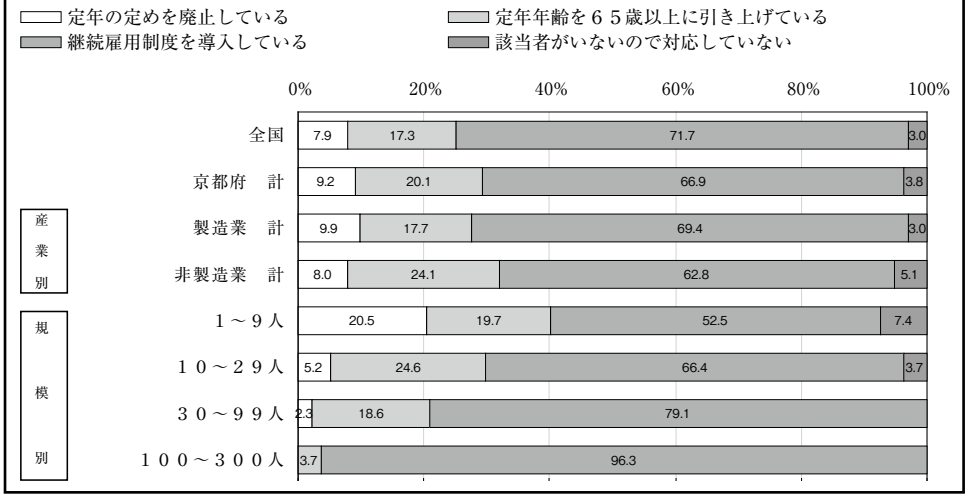

イノベーションに取り組む中小企業を応援します!!

事業名「イノベーション促進雇用創出事業」

～新たに求職者の雇用を考えている事業主様を対象と致します～

事業概要	対象企業等	支援内容	募集締切り
経営拡大や安定化、地域の課題解決、地域力再生などにつながるイノベーションに取組む中小企業等に対して、その担い手となる新たな人材雇用に対して支援	中小企業基本法第2条第1項に定める「中小企業者」及び同条第５項に定める「小規模事業者」(協同組合等も含む)	新たな担い手をOJTにより人材育成・能力開発を行う期間について、雇入れ後、平成25年3月31日までにかかる人件費及び研修費を支援 ・対象雇用者１人当たり人件費250,000円(月額上限)×実施期間 ・研修費200,000円(実施期間上限) (消費税抜き)	平成24年11月30日(金) ※最終平成25年1月1日には、雇用していただく関係上、迅速な対応が必要なため、申請を希望される方は、事前に中小企業応援隊の相談を受けてください

想定される分野・事業例

【ものづくり分野】　新技術や新製品の開発、新分野や販路を開拓する事業等
【伝統産業分野】　伝統のものづくり技術を活用した新商品開発、生産、販売支援事業
【観光分野】　地場の観光資源を活用した観光商品の開発やPR誌の作成等による広報・イベント事業
【農商工分野】　地場の農林水産物を活用した新商品開発、生産、販売支援事業

詳しくは本会ホームページをご覧ください。 http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/post-17.html

本事業に関するお問い合せ・ご相談は、各組合担当者までお願いします。
京都府中小企業団体中央会　連携支援課・企画調整課　☎ 075-314-7132
北部事務所(中丹･丹後広域振興局館内)　☎ 0773-76-0759

再発見！ 連携のチカラ No.64

共同事業等に先進的に取り組んでいる組合事例をご紹介するこのコーナー。今回は、任意団体が指定管理者制度を活用するために組合を設立、受注拡大に成功している事例です。

チームワークで指定管理者に挑戦

袖ケ浦造園協同組合（千葉県袖ケ浦市）

組合員9社のチームワークの良さで指定管理者を受託、顧客の要求に沿った満足度の高い仕事を遂行することにより、組合員の技術向上を進め、仕事の幅を広げている。

背景と目的

当組合は昭和58年に任意団体として設立。平成17年より千葉県が指定管理者制度を導入し、これには組織的な対応が必要であることから、平成17年に地元造園業者で協同組合を設立した。その後、地元の袖ケ浦市でも指定管理者制度が導入されることとなり、受注活動に尽力した結果、平成20年から袖ケ浦市都市公園及び緑地の運営管理を受注し、その後も指定管理者の範囲を拡大している。

事業・活動の内容

「袖ケ浦市都市公園及び緑地の指定管理者」事業は、市内の近隣公園5ヶ所、街区公園55ヶ所、緑地96ヶ所を対象とした維持管理を含めた管理運営業務である。この事業は公園・緑地の維持管理のほか、清掃などの自治会やシルバー人材センター等への委託事業、公園の小修繕など幅広い内容を含んでいる。このため、組合員企業は造園以外の幅広い技能が要求されることとなり、組合員が自ら資格取得や新技能習得を行うことにより、レベルアップが図られている。

また、この事業の中で実施している自主事業として、木材を活用した「もくもくフェスタ」や木くずで育った「カブトムシ幼虫配布」などは地域貢献の一環と結びつくと共に、公園・緑地有効活用の一つとして評価されている。

もくもくフェスタの様子

カブトムシの幼虫を保育園に配布

成　果

組合設立初年度に見込んだ受注額に比べると大幅な成果を得ている。落札件数も指定管理者は6案件中3件を受注、その他の指名競争入札でも3件中1件を落札しており、高い成果をあげている。公園及び緑地の管理運営の他にも「袖ケ浦市総合運動場・今井野球場の管理運営」をジョイントベンチャー方式で指定管理者の受注に成功している。組合員は指定管理者の受託業務により安定的な仕事を得ることができ、資金的にも安定した経営ができるようになっている。

また、組合では若手経営者の意見交換が活発になり、組合活動が活性化しているとともに、理事を中心に組合員の交流が活発になったことにより、他社の状況が判るので経営者の意欲が向上し、お互いに切磋琢磨して技能向上を図ろうとする気運が高まっている。

《組合DATA》
袖ケ浦造園協同組合
〒299-0243　千葉県袖ケ浦市蔵波26番地2
☎　0438-64-1008　　FAX　0438-64-1008

うちの組合キャラクター

ここでは、組合の活動をPRする
組合オリジナルキャラクターをご紹介します。

錦ちゃん
（京都錦市場商店街振興組合）

8月8日生まれ。
3歳のころから錦市場を朝一番に掃き掃除しているよ。
時々はちまきをつけていることを忘れちゃって、錦のどこかで「はちまきはちまき･･･」って探してるかも?!
舞妓の小梅ちゃんは、心のマドンナ。

《組合DATA》
京都錦市場商店街振興組合
理事長　宇津　克美
〒604-8054　京都市中京区富小路通り四条上る西大文字町609番地
☎ 075-211-3882　　Fax 075-211-1969
URL　http://www.kyoto-nishiki.or.jp/

※本コーナーで掲載を希望される場合は、京都府中央会企画調整課（☎075-314-7131）まで。

中央会NEWS

中小企業向けセミナー「中小企業経営に係る法律問題」を開催

本会では、10月2日（火）、京都府中小企業会館において、本会会員並びに中小企業者を対象に中小企業向けセミナー「中小企業経営に係る法律問題」を開催、約50名が出席した。

本セミナーでは、債権回収、契約相談、労使関係、事業承継、下請取引等の中小企業経営に係る法律問題に対し、弁護士が関与することで法的問題の解決に向け、また、トラブルを未然に防止する「転ばぬ先の弁護士活用法」について、京都弁護士会・中小企業法律支援センター弁護士の古家野彰平氏・安達悠司氏を講師に招き、「中小企業経営に係る法律問題」と題した講演を拝聴した。

古家野氏及び安達氏は、①債権回収・債権管理、②労務上のトラブル、③取引上のトラブルにおける正確な法的知識やトラブル発生時の対応などについて、具体的事例を通して説明された。また、弁護士報酬の自由化後、相談者にとって弁護士にかかる費用がわかりづらくなっていることから、「中小企業のための弁護士報酬の目安」（日弁連監修）を基に一定の標準報酬の目安や自分にあった弁護士の見つけ方や選び方について説明された。

セミナー終了後に「無料法律相談会」を実施、事前申込のあった8企業（組合）が抱えている問題等について相談し、弁護士より法的アドバイスをうけた。

「景況動向調査担当者講習会」を開催

10月18日（木）、ホテル日航プリンセス京都において、本会が業界の月次景況動向調査を委嘱している情報連絡員及び中小企業の四半期景況動向調査を委嘱している景況調査員を対象に「景況動向調査担当者講習会」を開催した。

本講習会では、株式会社商工組合中央金庫京都支店長の芳原邦光氏を講師に招き、平成25年3月に最終延長期限を迎える中小企業金融円滑化法の出口戦略について、商工中金の特徴と中小企業支援について、「金融円滑化と商工中金の役割」と題した講演を拝聴した。

講演では、中小企業金融円滑化法の概要を説明され、現状について「貸付条件の変更等の実行率が9割を超える水準となる一方、貸付条件の再変更等が増加している。貸付条件の変更等を受けながら経営改善計画が策定されていない中小企業も存在している。」と述べられた。また、中小企業金融円滑化法の最終延長期限を迎えることにより、貸し渋りや貸し剥がしの懸念に対し制定された中小企業の経営支援のための政策パッケージの概要について、商工中金の危機的対応業務を中心としたセーフティネット機能の発揮をはじめ、成長戦略総合支援プログラムや海外展開支援について説明された。

平成25年 新入社員研修

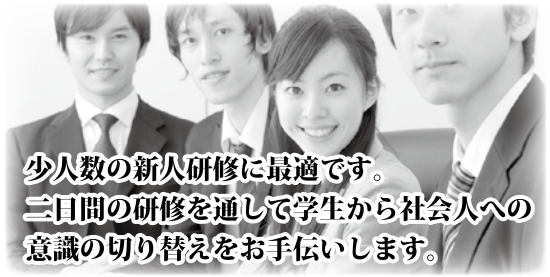

受講料 2日間 42,000円（税込）
※ご希望の1日のみ、
¥25,200でご受講いただくこともできます。
早期申込割引
12月中のお申し込みで
掲載価格より 10% OFF!

	1日目	2日目
①	2月19日(火)	2月20日(水)
②	3月7日(木)	3月8日(金)
③	3月26日(火)	3月27日(水)
④	4月2日(火)	4月3日(水)
⑤	4月16日(火)	4月17日(水)
⑥	4月25日(木)	4月26日(金)
⑦	5月16日(木)	5月17日(金)
⑧	5月28日(火)	5月29日(水)

講習時間 10:00 ～ 17:00（6時間）

株式会社アイシーエル
ICL
オーダーメイド研修・講師派遣承ります。お気軽にお問合わせください。
☎075-254-7311
URL http://www.icl-web.co.jp E-mail seminar@icl-web.co.jp

セミナー会場
京都府京都市下京区函谷鉾町80
京都産業会館2階 アイシーエル研修室
営業時間 9時～18時（土・日・祝日は休業）

『働く人のメンタルヘルスセミナー』のお知らせ

年間３万人の自殺者が１４年連続するなど、近年『心の病』が急増し、国はその対策の一つとして、定期診断検診時にメンタルチェックを全事業所に義務づける等の労働安全衛生法の改正を目指しています。今年の本セミナーは、メンタルチェックを通した実践的なメンタルヘルス対策を取り上げました。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

★桑村明男講師（労働衛生コンサルタント・産業カウンセラー）からのワンポイントアドバイス
ストレスと一言で言ってもその要因はさまざまです。ストレス診断を行って、その要因を把握するところからメンタルヘルスの取組みは始まります。気付かなかったストレス要因に気付くかも知れません。
皆さんのストレス軽減や職場環境の改善につなげることができますので、是非ご参加ください。

日　　時	１２月３日（月）　１３：００ ～ １７：００
会　　場	京都府立舞鶴勤労者福祉会館　研修室（舞鶴市） ※受付は１２時３０分から
申込期限	１１月26日（月）
申込方法	申込書によりＦＡＸ又は郵送でお申込下さい。 申込書 URL〈http://www.attaka-support.org/〉
申 込 先	〒600-8154 京都市下京区間之町通下数珠屋町上ル榎木町３０６　坂口ビル２Ｆ 特定非営利活動法人あったかサポート ＦＡＸ075-352-2646（ＴＥＬ075-352-2640）

※『中小企業管理・監督者セミナー』と合同で実施致します。是非併せてご参加下さい。
（講座内容：「未払い時間外労働に関するトラブル未然防止」講師：京都弁護士会）

主催：京都府・京都府中小企業労務改善集団連合会　　委託先：ＮＰＯ法人あったかサポート

事業主のみなさまへ

労働保険の成立手続はおすみですか

◇11月は「労働保険適用促進強化期間」です◇

労働保険とは、労災保険と雇用保険の２つを併せた保険のことを言います。

労働保険とは、労働（通勤）災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行うことにより労働者の福祉の増進を図る制度です。労働保険は政府が管理、運営している強制保険です。原則として、労働者を一人でも雇っていれば労働保険の適用事業所となり、事業主は成立手続（加入手続）を行わなければなりません。

お問い合わせ
京都労働局 総務部 労働保険徴収課
電話　０７５－２４１－３２１３
又は最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所まで
京都労働局ホームページ
http//kyoto-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

11月11日から17日は　税を考える週間

今年のテーマは、「税の役割と税務署の仕事」

イータ君

主な活動
- ○「税を考える週間」特集ページの開設（国税庁ホームページwww.nta.go.jp）
- ○ 講演会、説明会等の開催
- ○ 国税モニター座談会の開催
- ○ 税に関する作文の表彰　　など

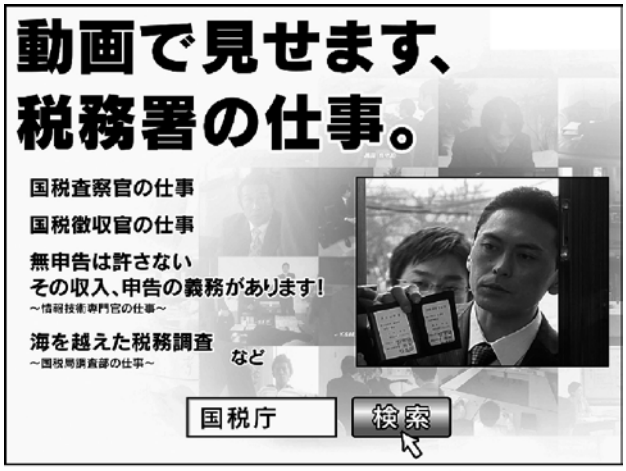

税務署

会長コラム No.3

こりない連中

バブルが弱って世の中不況になった。不況になればそれ相応の元気づけが必要だ。

だが、その不況をザマー見ろなんて喜んでいた連中がいた。自由主義経済と呼ばれていた学者たちとそれに踊らされた政治家たちだ。中でも甚だしく出来が悪かったのが、竹中平蔵氏、加藤寛氏に代表される当時の花形役者、いや学者であった。

曰く、日本経済はずっと世界でも特殊な歪なカタチの資本調達をしてきた。産業界の資本調達も間接資本というカタチでやっている。これを欧米なみの直接資本に変えなければいつまでたっても世界経済の仲間に入れない。宿痾とも言えるこの異常な間接資本依存を改めるべきである。

ところで間接資本調達とは銀行をはじめとする金融機関からお金を借りることである。直接資本調達とは株式・社債の発行である。

よく考える必要はない。日本のキチンとした金融機関からの借入と、株式・社債をどこかで売る（これは証券会社の世話になることであり）ことは、高くつき煩雑である。どちらが可能か、また利があるか比較にもならない。日本の中小企業が直接資本を調達できるのは親族・知人に限られる。無理して私募債というカタチの証券会社による（もちろん仲立をしたのは金融機関だが）直接資本調達を実行して、不況時に返済を迫られ、倒産の憂き目にあった企業は身近に多数ある。

事実や歴史に学ばない人たちを、学者と言う。

渡邉　隆夫

京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員9月分報告より

■更に増す先行き不安感

	業界景況天気図	概　　況
全　体	8月 →9月	依然として各業界を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移し、落ち込んだ業況に明るい兆しがなかなか見えてこない。中国・韓国との領土問題による関係悪化の影響が経済関係にまで広がりつつある状況に先行き不安感は更に増しており、有効な景気対策及び支援が求められている。
製造業 8月→9月	繊維・同製品	非常に悪い状態で推移し、先行き受注に関しても厳しい状況が続いている。また、中国との政治的な軋轢が両国の経済関係にまで広がっており、丹後の絹織物の原材料は殆どが中国産生糸であることから、その輸入動向が気になるところである。
	出版・印刷	オンデマンドの仕事が増加傾向にある一方、大口の仕事が他府県に流出しているように思える。見積りばかりで仕事に結びつかない。
	鉄鋼・金属	業況は依然として低迷している。これまで好調であった自動車関係も受注が落ち込んできており、先行きが不安定となっている。今後の資金繰りも心配であり、何とか早く国の具体的緊急対策をお願いしたい。
	一般機械等	尖閣諸島に端を発する問題で、中国との経済関係の悪影響が懸念される。中国企業との取引において、日本製品の購入抑制または輸出入手続きの遅延等広汎な問題が生じる恐れがあり、府内ものづくり産業全体に大きな影響がでることが予測される。
	その他製造業	プラスチック製品製造業界では、長引く円高と海外の景気減速により、家電や電子部品、精密機械部品の受注に勢いがなくなってきた。自動車関連部品も足取りが弱めで、先行き悪化を警戒している。
非製造業 8月→9月	卸　売	生鮮食料品卸売業界では、前月同様に天候不順（台風）により入荷量は270トン減、平均単価78円／kg下落するなど、厳しい業況となった。機械器具卸売業界では、中国·韓国との尖閣諸島·竹島の領土問題の影響で先行き不安となり、設備投資が減退している。
	小　売	家電小売業界では、白物商品は冷蔵庫・リフォーム・太陽光などで好調に推移して全体を何とか前年まで持ち直しているが、ＡＶ関係が悪い。
	商 店 街	9月は例年に比べると各店舗にかなり差があるものの、業況は悪化しているようである。原因としては、国内的に見ると政治不信による景気の悪化、中旬以降の日中・日韓の領土問題の発生等にあるものと思われ、その後中国・韓国からの観光客ははっきりと減少した。
	サービス	旅館業界では、中国人旅行者が減少しているが、京都での宿泊に関しての大きな影響は限定的のようだ。情報サービス業界では、淘汰され需要供給バランスがとれつつあり、また、金融界からは不況業種指定解除となり融資攻勢が目立つ。
	建　設	消費税駆け込み需要に期待したものの、駆け込み消費に至っていないようだ。政情、景況ともに安定していないため、個々の努力が報われない。
	運輸・倉庫	道路貨物運送業界では、一部中国からの港湾関係のコンテナが減少しており、今後影響が予想される。道路旅客運送業界では、ベントや行事のある場所では、一時的にタクシーの需要が高まることがあるが、多くは一過性のものであり恒常的なものではない。

快晴	晴れ	くもり	小雨	雨
DI値 40以上	20～40未満	20未満～△20未満	△20～△40未満	△40以上

人を思う。未来を思う。
商工中金

新型定期預金
マイハーベスト

有利な金利設定
通常の債券・定期預金（固定金利）より高めの金利（当金庫内比較）をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

固定金利の半年複利
着実に、そして効率よく資産を増やせます。

1年、2年、3年から期間が選べる
将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

●お預け入れは、50万円以上1円単位です。
●お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
●詳しくは店頭のチラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金　京都支店
〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1
TEL 075-361-1120
http://www.shokochukin.co.jp/

人を思う。未来を思う。
商工中金

新加入会員紹介

※掲載につきましては、掲載のご承諾を頂いた会員及びその内容を掲載しております。

特別会員

会 員 名　サンエー電機株式会社
所 在 地　京都市南区久世殿城町295
代 表 者　代表取締役　牧野　稔
設立年月日　昭和46年6月14日
主な事業　電気機器製造業
U R L　http://www.sun-eh.co.jp

【お知らせ】

詳細が決まりましたら別途ご案内致しますが、是非ご予定くださいますようお願い申し上げます。

京都府中小企業団体中央会
平成25年 新年賀詞交歓会

開催日　平成25年1月4日（金）
場　所　京都ブライトンホテル　1階「慶祥雲の間」
　　京都市上京区新町通中立売（御所西）

本件に関するお問合せは
京都府中小企業団体中央会総務情報課　☎075-314-7131

平成25年 北部地域新年懇談会

開催日　平成25年1月28日（月）
場　所　ホテルマーレたかた　京都府舞鶴市字浜2002-3

本件に関するお問合せは
京都府中小企業団体中央会　北部事務所　☎0773-76-0759

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「高雄もみじ色」です。

ながーい、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで
皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。

飾らない銀行
京都銀行
http://www.kyotobank.co.jp/

月刊中小企業連携組織活性化情報　協同
11/2012　平成24年11月1日発行　通巻791号

●編集・発行●
京都府中小企業団体中央会
京都市右京区西院東中水町17（西大路五条下ル）　京都府中小企業会館4階
☎ 075-314-7131　FAX 075-314-7130
URL http://www.chuokai-kyoto.or.jp　E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp